

2018年12月3日

株主各位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号
株式会社 伊藤園
代表取締役社長 本庄 大介

第54期中間配当金のお支払いに関するお知らせ

2018年12月3日開催の当社取締役会におきまして、第54期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、2018年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 普通株式中間配当金 | 1株につき20円00銭 |
| 2. 優先株式中間配当金 | 1株につき25円00銭 |
| 3. 中間配当の効力発生日
(支払開始日) | 2019年1月15日(火曜日) |

以上

第54期中間配当金関係書類は、お届出のご住所宛に、来る1月11日にご送付いたします。